

第 1 4 回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

日 時：令和 2 年 4 月 8 日（水） 8 時 4 0 分

場 所：本庁舎 2 階大会議室

1. 市長あいさつ

2. 国・県の対策について

- ・ 新型インフルエンザ等特別措置法第 3 2 条第 1 項の規定に基づく、政府対策本部長（内閣総理大臣）による新型インフルエンザ等緊急事態宣言
- ・ 国の緊急経済対策
- ・ 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議（第 4 回）・・・県資料

3. 市の対策について

- ・ 新型インフルエンザ等特別措置法第 3 4 条第 1 項の規定に基づく、瑞浪市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
- ・ 新型コロナウイルス感染症にかかる予防・対応方針・・・・・・・・資料 1

4. 報告事項

- ・ 新型コロナウイルス感染症研修会について・・・・・・・・資料 2

5. その他

次回本部員会議開催日： 4 月 1 0 日（金） 1 6 時 3 0 分から

次回本部員会議資料提出日： 4 月 1 0 日（金） 1 2 時まで